ふるさと納税制度について

引揚記念公園より舞鶴湾を望む

「ふるさとはどこですか、と私は聞いた。南の海の町とあなたは答えた。（中略）ふるさとは、そんなにもあたたかいものなのね」（作詞　中山大三郎、作曲　うすいよしのり）は、私の好きなテレサ・テン（中国名　鄧麗君）のヒット曲「ふるさとはどこですか」のフレーズである。

みなさんのふるさとはどこですか。そもそも、ふるさととは何だろうか。どこのことを言うのだろうか。生まれた所、小中学校などに通った所、人によってその感覚は異なるはずだ。親が健在であれば、自分の親が今住んでいる所がふるさとかもしれない。

鹿児島県東京事務所にて

ふるさと納税への取り組みについて取材するために、まず鹿児島県東京事務所を訪問した。ご対応いただいたのは、所長の平田武志さんと東京事務所ふるさと納税課長の桑畑昭彦さんである。まずは、その意気込みについてお聞きした。「六月に新たに東京事務所にふるさと納税課を設け、五人の専従職員を配置しました。大阪事務所も同じ布陣で活動を行っています。鹿児島県では県と市町村が一体となって、大都会にお住まいの県出身者の方々を中心にこの制度をアピールし、

都道府県・市区町村に対する寄附金の控除額の計算方法

※ 寄附者の方は寄附先の都道府県・市区町村の名称と寄附金額を記載した申告書を提出すればよく、実際に以下の計算を行っていただく必要はありません。

① 都道府県・市区町村に対する寄附金（※）から5,000円を引きます。

（※）1.複数の都道府県・市区町村に対し寄附を行った場合は、その寄附金の合計額
2.総所得金額等（サラリーマンの場合、給与収入から給与所得控除額を控除した金額、年金受給者の場合、年金収入から公的年金等控除額を控除した金額）の30%が限度

② ①で求めた額に10%を乗じます
・・・［住民税の基本控除］

③ 所得税の税額軽減額（理論値）を求めます。

［夫婦子2人のサラリーマンの場合の所得税の控除率］

年収 概ね600万円まで・・・ 5%
概ね780万円まで・・・ 10%
概ね1,200万円まで・・20%
概ね1,430万円まで・・23%
概ね2,380万円まで・・33%
概ね2,380万円超・・・ 40%

④ 90%から③の計算の際に用いた所得税の控除率を引きます。

⑤ ①で求めた額に④で求めた率を乗じます。
・・・［住民税の特例控除］
⑤の額は住民税所得割の1割が限度

住民税の控除額＝②＋⑤

給与収入700万円で夫婦子2人のケースの計算例

［・所得税の限界税率10%　・住民税所得割額 293,500円］

寄附金を募るために『かごしま応援寄附金募集推進協議会』（以下協議会）という組織を設立しました」と語る平田さん。

「県人会、同窓会などの鹿児島県出身者の団体が首都圏だけでも二五〇～二六〇程あり、これらの団体の総会、懇親会等に出向いて、制度紹介とともに寄附のお願いにあがっています」とまさに最前線で営業活動に汗を流す桑畑さん。その活動に対しての手応えをお聞きしたところ、「制度はご存知の方が多いのですが、その具体的な内容となるとまだまだ浸透していません。いろいろなところへお邪魔して制度の内容を理解していただくことから地道に始めています」とのこと。「ふるさと納税制度ができると聞いていたが、もうできたのですか」というような反応が一般的なようである。

その活動を補完するためにホームページのみならず、パンフレットなども充実させ、制度を浸透させていこうという戦略をお持ちのようだ。実際、鹿児島県のホームページを拝見しても強い意気込みを感じる。

「寄附をしていただくと五〇〇〇円の自己負担は発生するが、所得税（国

鹿児島県ホームページ

ふるさと納税制度

平成20年4月30日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」により、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充されました。その内容は次のとおりです。

1. ねらい
「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、都道府県・市区町村に対する寄附金税制が抜本的に拡充されました。

2. 制度の概要
都道府県・市区町村に対する寄附金(※1)のうち、5千円を超える部分について、個人住民税所得割(※2)の概ね1割を上限として、所得税と合わせて全額が控除されます。

3. 軽減額
控除額の計算方法については右図をご覧下さい。
平成20年1月1日以後に都道府県・市区町村に支出した寄附金が対象となり、寄附をした翌年度の住民税から控除されます。（所得税については現年分から控除されます。）

4. 手続き等
寄附金控除を受けるためには、寄附を行った方が、都道府県・市区町村が発行する領収書等を添付して申告を行っていただく必要があります。（所得税の確定申告を行う方は住民税の申告は不要です。所得税の確定申告を行わない方は、住所地の市区町村に住民税の申告を行っていただく必要があります。）

（総務省ホームページより抜粋にて作成）

税）と個人住民税（地方税）が軽減できること。そのためには確定申告が必要である、という複雑な制度をまず理解してもらうことが結構大変です」と平田さん、桑畑さんともに口を揃える。ホームページでも寄附金の件数を公開している鹿児島県だが、寄附の平均金額は今のところ約七万五千円／人で結構高額である。当然、個人の控除額に合わせた額を目安に行われているようだ。

鹿児島県独自の寄附金の考え方として、寄附金の一〇分の四を県に、

「かごしま応援寄附金のご案内」鹿児島県パンフレット

鹿児島県東京事務所長　平田武志さん

一〇分の六を市町村の施策に活用することとしている。四：六という比率は、現在の住民税一律一〇％（都道府県四％、市町村六％）という比率等を考慮して協議会で決定した。また寄附をされる方の希望に応じて、特定の市町村の施策に活用されるよう使途を指定することもできるし、市町村の指定のない場合は、その四分の一を均等割で、四分の三を人口割で全市町村に配分することとしている。なるべく寄附する方の思いを吸い上げられるように寄付金を充当する事業もきめ細かく提示してあり、寄附した人にとって、その寄附金の使い道が良く分かるようフィードバックしてゆく予定だ。

「具体的な目標額はありますか。例えば、保険会社のように当月の寄附金額を担当者別にグラフにして事務所内に掲示したりされる予定はありますか」

鹿児島県東京事務所ふるさと納税課長　桑畑昭彦さん

という問いに対しては、笑いを交えながら、「ノルマはねぇ……。でも額よりも件数の拡がりを期待しています」とお答えいただいた。もともと地方の税収格差を埋めるために開始された制度ではあるが、ふるさとを離れて暮らす人々にもう一度ふるさとを思い出してもらいたいと思う。三位一体改革の中で、自治体の税の徴収能力がより問われる時代となってきているが、鹿児島県としては、プロジェクトチームを作り、例えば税の徴収力をアップさせるためにコンビニでの支払いを可能にさせるなどの努力も行ってきた。これらのノウハウも活かし、今回寄附する人にとって払いやすくするために銀行振り込みだけではなく、様々な形態をとることにより、寄附して頂く方々の多様な支払方法に応えるべく、努力をしている。

株主優待制度のように、寄附をしていただいた方に豪華商品を進呈する予定の自治体もある。鹿児島県の場合は、「あくまで寄附なので、そんなものは要らないという方もいらっしゃるし、何か欲しいという方もいらっしゃる。寄附者への御礼については今後検討していく」とのことだ。

桑畑さんの「現在の活動の中で、昔から地元に何か貢献したいと思っており、今回の制度はありがたい、という声をよく聞きます。そういう方々の拡がりを期待して、継続して活動していきたいと思います」という言葉に熱意を感じて、同事務所を後にした。

寄附金の使いみち一覧

きめ細かい寄附金の使途（「かごしま応援寄附金のご案内」鹿児島県パンフレットより）

そして舞鶴へ

私は、父親の仕事の関係で、就学、仕事で各地を転々とした。生まれは、京都市。その後、富山市、京都府舞鶴市、京都市、京都府城陽市、横浜市、東京都、川崎市、東京都、千葉県八千代市、神奈川県平塚市、そして今再び千葉県八千代市に居住、終の住みかとなる予定である。一年以上居住した場所だけで右記の通りであり、数カ月、数週間まで含めると海外も含め、もうどこがふるさとなのか分からなくなる。

両親が既に他界し、その家がないことが一層ふるさと感の欠如を助長する。生まれてからずっと同じ場所に住んでいる人にとっては、今住んでいるところがふるさとでもあろうから、逆の意味で、ふるさと感がないかもしれない。敢えて自分なりに整理をすると、ふるさととは、「自分を育んだところ」と言えるとあらためて今思う。

山陰線電車の車窓から眼下を望む

そして私の心は、舞鶴市へと向かった。舞鶴市は、小学校の二年生から三年間過ごした市だ。もっと長く住んだところもあるが、今回舞鶴市を選んだのにはわけがある。泳ぎに行った海、魚を釣った川、カブトムシを採りに行った山が舞鶴市にある。この豊かな自然は今も変わっていなかった。

加えて、舞鶴市の寄附金の使途に惹かれたからだ。三つの使途の一つで

抑留先ソビエト連邦（当時）から日本の留守宅へ送られたはがき。宛名の主（竹内兼吉氏）は既に死亡、抑留中の本人には知らせていない。表面には、「俘虜郵便」の赤い印面が残っている。©竹内敦

ある「海外引揚の歴史を語り継ぎ平和を発信する事業」だ。私の父親（故人）はいわゆるシベリア抑留兵であり、一九五八年（昭和三三年）、戦後一三年間の抑留、強制労働の末、帰国した。最後から二番目の引揚船だったそうだ。その後、結婚し私が生まれた。今想うと、舞鶴市に居住した時の父親の気持ちは本当に複雑だっただろうと思う。ふるさと、そして、亡き父親が望郷の念を抱きながら故国への第一歩を記した舞鶴市という地を選んだ。

私はワクワクしながら、約四〇年ぶりに京都駅から山陰線に乗った。山陰線は、山あいを走る箇所が多く、トンネル、鉄橋が続く。車窓からの景色は絶景だ。福知山方面への分岐点、綾部駅でスイッチバック。背面方向へと再び走り始める。京都駅から特急電車に乗り、約一時間半で目的地東舞鶴駅に到着する。昔は、急行でも三時間ほどかかったような記憶がある。

駅に到着するや否や、「違う。昔と違う」という気持ちがもたげる。駅舎はきれいになり、線路は高架されていた。出口を出ると区画整理された広い道が私の目前に。約四〇年ぶりのふるさとの街並みは大きく変貌を遂げていた。

そんな複雑な気持ちを抱きながらそのまま舞鶴市役所へ。でも、市役所への道すがらの川は、昔と変わらずきれいで魚が泳いでいるのが見えた。

●

面談者である舞鶴市役所企画管理部企画政策室企画調整課課長の福田豊明さんと同係長櫻井晃人さんが温かく迎えてくれた。

舞鶴市企画調整課長　福田豊明さん

舞鶴市が、現在ふるさと納税制度にどのように取り組んでいるか、まずお聞きした。「舞鶴市には自衛隊などの国の機関も多く、過去居住、勤務したことのある方々などを対象に登録して頂く制度があります。まいづるネットワークと呼んでいる四〇〇人くらいの方々に申込書と案内チラシをお送りすることを九月から始めました。第二段階としては、舞鶴市内の高校（三校）出身者の東京や大阪での同窓会にターゲットを絞ってお知らせをしていこうと思っています」と福田さんは具体的に教えてくれた。

寄附金の使途、その決定理由をお伺いしたところ、「市民も参加する形でのまちづくりを焦点にすえたかったんです。そして、他のまちと違う部分を知って欲しいと思い、三つの事業に決定しました。テーマは、「舞鶴の歴史と文化を活かしたまちづくり」であり、具体的には、赤れんがパーク整備事業、城下町の歴史を活かしたまちづくり事業、海外引揚の歴史を語り継ぎ平和を発信する事業です」と福田さん、櫻井さんともに口を揃える。「赤れんが倉庫群は今年の六月に国の重要文化財に指定されましたし、また二〇〇八年は、引揚船の最終船入港から五〇年になる年です」と櫻井さんは語る。偶然とはいいながらも、ふるさと納税制度と市の重要事業の節目の年が一致したわけだ。

舞鶴市企画調整課係長　櫻井晃人さん

赤れんが倉庫群
映画ロケでよく使用される。最近では、映画『男たちの大和／YAMATO』で使用された。

舞鶴引揚記念館

「引揚船の最終船入港から三〇年となった一九八八年、舞鶴引揚記念館を作りました。当時、市だけではなく、海外引揚経験者や市民など、本当に多くの方々からの寄附をいただき作った記念館です。今回のふるさと納税制度では寄附を集めるということよりも、舞鶴市の事業をお知らせする、そして、舞鶴市を知ってほしい、来て欲しい。そのためにふるさと納税制度を上手く活用したいと考えています」と舞鶴市、そしてその事業に対して多くの人々に関心を持ってもらうことが何よりも重要だと櫻井さんは話した。実際、今回ご対応いただいた福田さん、櫻井さんが属する企画調整課は、市としての新規施策等を担当する企画・計画部門であり、舞鶴市はふるさと納税制度を税、お金という見方ではなく、市の新施策として考えているとのことだ。

「寄附金に対する謝礼はお考えですか」という問いには、櫻井さんは「五〇〇〇円以上の寄附をいただいた方には、舞鶴引揚記念館を含む三施設の年間無料入場券を、五万円以上寄附をいただいた方にはそれに加えて、甘とう（京野菜）やかまぼこなどの舞鶴市の地場産品を差し上げる予定です」と答えた。「謝礼については、賛否両論があることは承知していますが、施設の無料入場券は、舞鶴市のことをより深く知ってもらうためであり、食品については、地場産品を知ってもらいたい、味わってもらいたい、という気持ちから決定した次第です」

舞鶴引揚記念館で見つけた引揚船乗船名簿　おそらく父親の名前が記載されているであろう。

とのことだ。

「他の市にはない唯一のものが舞鶴市にはあります。海外引揚という史実を通して平和を発信する責務を負っている舞鶴市に来て欲しい。市の財政が厳しい中で事業投資をしている赤れんが倉庫群も、市民の数々の協力を得ながらまちを活性化させるきっかけとなることを願っています」と櫻井さんは、最後に語った。

（取材：協会職員　竹内　敦）

舞鶴市「ふるさと納税」のパンフレット